

令和3年4月22日

会員各位

川口市社会福祉協議会  
地域福祉課長

### 新型コロナウイルス感染拡大防止における対策の徹底について

新型コロナウイルス感染症の影響が収束せず、連日の報道のとおり新たな変異株による感染が拡大傾向にある中、東京都では3度目の緊急事態宣言が発令される見込みとなっています。

このような状況を踏まえ、会員様相互間での感染を予防するためにも、改めて下記の内容を徹底いただきますようお願いいたします。

#### 記

- 1 検温の結果が37℃以上であった場合の他、咳や風邪の症状が、本人やご家族にみられる場合については援助依頼及び、援助活動はできませんので、自宅で待機し経過観察をしてください。
- 2 手洗いやうがい、手指のアルコール消毒、マスクの着用、咳エチケットの徹底をお願いします。
- 3 サポーター会員は、必ず活動前に検温をし、援助活動報告書の活動内容欄に、検温した体温の記入の後、活動をお願い致します。